

仮想プライベートクラウドサービス提供業務に係る 企画提案書作成要領

本要領は、「仮想プライベートクラウドサービス提供業務募集要領」（以下「募集要領」という。）に記載された、「仮想プライベートクラウドサービス提供業務企画提案書」（以下「企画提案書」という。）の作成要領を記述したものである。

1 企画提案書の作成方法

- (1) 「企画提案書作成のための仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき、「2 企画提案書の記載内容」に掲げる事項を漏れなく記載し、募集要領に掲げる書類とともに提出すること。
- (2) 用紙の大きさはA4判とすること。ただし、図表等については、A3判の用紙をA4サイズに折り込むことも可とするが、ページ数は2ページと数える。
- (3) 企画提案書は、表紙、目次等を除いた実質的なページ数を30ページ以内とすること。
- (4) 企画提案書の内容をまとめた概要（A4判5ページ）についても別途作成の上、提出すること。
- (5) 企画提案に当たっては、仕様書に示す各項目について、仕様を満たしていることが分かるように一覧などの形式で示すこと。
- (6) 仕様書の記載内容に実現が困難な点やより効果的な手法等がある場合については、理由とともに、同等の機能を実現するための代替案、改善方法等を記載の上、企画提案書の内容に盛り込むこと。
- (7) 企画提案書は、分かりやすい内容とすること。

2 企画提案書の記載内容

企画提案書は、仕様書の要求項目を満たしているかいないかについて、すべて記述するとともに、以下の項目を記述すること。

(1) 本業務に対する提案者の認識

本業務に対する提案のコンセプトや注目すべきポイント、仕様書以外に含まれる独自の工夫等について記載すること。

(2) 所要経費の見積

ア 所要経費の見積

業務に係る所要経費について、別紙1「経費見積りに係る条件について」を参照の上、「価格提案書（見積書）」に所要経費を記載すること。

なお、必要な経費を過小に見積りをしたり、必要な経費を参入しなかった等により、上記所要経費を上回る費用が生じた場合、やむを得ない事由が存在しない場合には、受託者負担となることがあるため、必ず適正な見積りを提出すること。

イ 所要経費内訳

所要経費見積りの根拠となつた所要経費の明細を添付すること。

(3) 業務実績等

ア 仮想プライベートクラウドサービス提供業務に係る業務実績

IaaS等、同種のサービス提供に係る業務実績及びその内容について記載すること。

イ 業務体制及び担当技術者の経歴

本業務を遂行するための進め方、体制及び配置予定の要員について、業務経験等を含めて記載すること。

(4) その他

その他、本業務に関連して、特記すべき事項があれば記載すること。